

## 鳥取県性暴力被害者支援協議会 出前講座について

令和5年度

鳥取県性暴力被害者支援協議会は、鳥取県をはじめ協力医療機関や弁護士会、臨床心理会、とっとり被害者支援センターなど関係機関、団体が協力して、性暴力被害にあわれた方々を支援する「性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）」を運営しています。電話相談、面接相談、医療的支援、付添支援など被害直後から相談を受け、必要な支援を行っています。

また、性暴力被害にあったときに安心して相談できる場所があることを知っていただくとともに、性暴力の被害者も加害者も傍観者もうまない社会を目指すために、事務局職員が、皆様のもとへお伺いして、研修会・学習会の講師を担当する出前講座を行っています。研修・学習の進め方も「講演会形式」「講演会＋グループ討議形式」「参加型学習（ワークショップ）形式」などご相談に応じます。

※事務局職員の日程調整等により、ご要望にそえないこともあります。申込みは、早めをお願いします。

講座内容：・性暴力とは（性暴力の定義、性的人権、同意とはなにか）

- ・性暴力被害の実態
- ・性暴力被害後の心と体におこること
- ・二次被害について
- ・性暴力被害が起こった時の周囲の対応  
（友人知人、家族、保護者、教職員等）
- ・組織としての対応（教育現場、職場などで求められる必要な対応）
- ・性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）支援内容について  
など

対象：児童生徒（小学生～高校生）、大学生、教職員、保護者、県民一般、行政職員、企業

必要経費：無料（基本的に謝金・交通費は必要ありません。）

【担当】鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局 太田、繁原、山根  
〒680-0022 鳥取市西町1丁目401番地 とっとり被害者支援センター内  
電話：（0857）32-8211 FAX：（0857）32-8233  
E-mail：jimukyoku@sar-tottori.org